

会報

百万一心 毛利元就の郷

ほじん高田白木

= 経営者のよきパートナー =

第68号
2025年 夏季号



租税教室の開催



【吉田税務署管内】



公益社団法人 高田白木法人会

ホームページ <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/takatashiraki/>

法人会の経営者大型複合保険制度
広げよう
企業保障の大きな力を



総合型V Tタイプは重度の身体障がい状態による リタイアリスクから会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

病気による身体障がい状態の例

例えば



- 高血圧が長く続き、腎硬化症を発症…その後悪化し、慢性腎不全となり、永続的な人工透析療法を開始
- 遺伝体質にくわえ、肥満・過食・運動不足などから、糖尿病を発症…その後悪化し、糖尿病性網膜症となり、両眼を失明

事故による身体障がい状態の例

例えば



- 納期に間に合わせるため徹夜が続き…作業中にプレス機に挟まれ両腕のひじから下を切断
- 取引先へ向かっている途中に…交通事故で脊柱を損傷し寝たきりに

事故より怖い
病気のリスク

病気による
身体障がい者数の割合

約52.5% >

事故・けがによる
身体障がい者数の割合 約12.5%

※「事故・けが」「病気」が障がいの原因と回答した方の割合(「災害」「出生時の損傷」「加齢」「その他」等の回答は除く)

[出典]厚生労働省「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」(65歳未満の身体障がい者手帳所持者の障がい原因をもとに大同生命独自に集計)

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

 大同生命保険株式会社

広島支社/

広島県広島市中区紙屋町1-2-27(大同生命広島ビル)

TEL 082-241-8191

 AIG 損害保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル7F)

TEL 082-535-6010

F-2019-1015(2019年8月27日)

19-073024 2021-8

ごあいさつ

会長ご挨拶

公益社団法人 高田白木法人会

会長 水野 正文



このたび第13回通常総会に於いて、高田白木法人会の9代目の会長として就任いたしました水野正文でございます。

熊高前会長には、これまで4年間、法人会の地盤強化に向けて大きな器となって、公益事業の推進・会員増強・交流など幅広く要所にご尽力いただきました事に、心より御礼申し上げます。

皆様のご支援ご協力を戴き乍ら、微力ではございますが高田白木法人会の会長として、法人会の原点である「税」に軸を置き、基本理念に則り積極的に展開して、「税のオピニオンリーダー」の役割を、皆様と共に進めて参る所存でございますので何卒よろしくお願ひを申し上げます。

さて、本年度より“財政健全化のため健康経営プロジェクト”を法人会全体事業として取り組みとすべく「健康経営委員会」を新設し推進していくこととなりました。高田白木法人会としては「健康経営委員会」を設置したのみで、活動は未だ策定中であり、取組む活動はこれからとなる予定です。会員企業様におかれましては、健康経営の推進のために、活動・ご協力等をお願するようになると思われます。どうか、ご協力をよろしくお願ひ致します。

役員も、本会・青年部会・女性部会と共に、新しい若いメンバーが加わり、新しい発想で会の運営・組織の充実を図り、委員会・支部の役割分担の活動が十二分に發揮されるように努めたいと思います。

終わりになりましたが、会員各位の御指導を賜りながら、副会長、理事、監事の方々のお力もお借りしながら、責務を果たしてまいりたいと思います。

同時に吉田税務署、中国税理士会広島県北部支部の方々、並びに関係諸団体の皆様方の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

目次

| | |
|------------------|--------|
| 会長ご挨拶／表紙紹介 | 3頁 |
| 着任のご挨拶 | 4頁 |
| 新任者紹介／税務署からのお知らせ | 5頁 |
| 広島国税局・税務署からのお知らせ | 6頁 |
| 国税庁からのお知らせ | 7頁 |
| 本会コーナー | 8・9頁 |
| 青年部会コーナー | 10・11頁 |
| 女性部会コーナー | 12・13頁 |
| 新会員紹介／事務局メモ／編集後記 | 14頁 |

表紙紹介 『租税教室の開催』

【租税教室とは】

法人会では、次世代を担う児童の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、各地の法人会で、法人会会員が小学校・中学校を訪問して「租税教室」を実施しています。

また、多彩な租税教育活動の展開や、様々なイベントを行って税知識の普及に努めています。

11頁の青年部会コーナーにて、各教室開催の詳細を記載しています。

税務署コーナー

着任のご挨拶



令和7年7月着任

吉田税務署長

あつ
熱 田 健 二
た けん じ

(前任地) 広島国税局
主任税務相談官

この度の人事異動により、吉田税務署長を
拝命いたしました熱田でございます。

昭和59年4月、少年時代を過ごした高田郡
高宮町（当時）を離れ、税務職員として採用さ
れて以来、41年ぶりの懐かしい故郷の地での
勤務に不思議なご縁と喜びを感じております。

常日頃より、水野会長をはじめとした役員
の方々を筆頭に、公益社団法人高田白木法人
会の皆様方には、積極的かつ情熱的な会活動
を展開される中、税務行政の円滑な運営に格
別のご理解とご協力を賜っておりますことを、
この紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

特に、将来を担う子供たちに向けた「租税
教室への講師派遣」や「税に関する絵はがき
コンクール」などの租税教育に対する取組は、
地域・社会貢献活動として定着しており、皆
様方の熱心なご尽力に改めて心から感謝申し
上げる次第です。

さて、私ども税務署では、昨今のAIの進
化による経済社会の変化に柔軟に対応しつつ、
納税者の利便性の向上や各種事務の効率化・
高度化を図る、税務行政のDX（デジタル・ト
ランスフォーメーション）を取り組んでおり
ます。本年も引き続き、「あらゆる税務手続が
税務署に行かずにできる社会」を目指し、自
宅や事業所からのPC・スマホでの申告手続、

ダイレクト納付などのキャッシュレス納付、
納税証明書の電子申請やPDF形式による電
子納税証明書の発行、ナビダイヤルによる一
般的な税務相談窓口の集中化など、ICTを
活用した税務手続の更なる利用促進を図って
まいります。

なかでも、税金の納付と納税証明の発行に
係る手続は、ICT化による簡便な事前準備
により、ご自宅や事業所に居ながらにして
PC・スマホでのオンライン手続が行え、更
に電子納税証明書（PDF形式）による交付で
あれば、一回の申請・交付で複数の提出先へ
の対応も可能となっております。ぜひ、会員
並びに会員企業の皆様方にこれらのオンライン
手続の更なるご利用をお願い申し上げます。

今後、令和7年度税制改正による所得税の
基礎控除の見直し等に関する改正法の施行を
12月1日に控え、引き続き、法人会の皆様方
との信頼関係を更に深め、連携・協調を図っ
ていく所存でございますので、より一層のご
理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ
ます。

最後になりますが、公益財団法人高田白木
法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健
勝、並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしま
して、着任のご挨拶とさせていただきます。

新任者紹介



令和7年7月着任

吉田税務署 総務課長

たに おか たか し
谷 岡 高 志

(前任地)

福山税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

(ご挨拶)

この度の人事異動により、総務課長を拝命いたしました谷岡です。公益社団法人高田白木法人会の皆様におかれましては、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

令和7年度税制改正により、「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設等が行われ、令和7年分の年末調整からこれらの改正事項を考慮した計算を行っていただくことになります。税務署では、給与支払者の皆様がスムーズに年末調整事務を行っていただけるよう説明会を実施するなど、適切に対応ていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

年末調整説明会

| 開催日 | 開催時間 | 開催場所 |
|---------------|-------------|-------------------|
| 令和7年11月18日(火) | 14:00~15:00 | クリスタルアージュ(4F小ホール) |
| 令和7年11月20日(木) | 14:00~15:00 | 吉田税務署(2F会議室) |
| 令和7年11月27日(木) | 14:00~15:00 | |

お問合せ先（事前申込先）

※ 吉田税務署で開催する年末調整説明会に出席される場合には、事前に申し込みが必要です。申込は、署総合窓口又は電話での申し込みをお願いします。

〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田3604-1

・ 0826-42-0008 (音声案内に従って「2」を選択してください。)

法人の代表者の皆さんへ 源泉所得税の新常識！ いつでも、どこでも、ダイレクト

キャッシュレス推進中！

【ダイレクト納付のメリット】

- 法定納期限に自動で引落し(任意の引落日も設定可)
- 自宅や事務所で完結できて待ち時間不要
- 納付書不要で書き損じの心配も無用
- 納付に係る別途手数料も不要
- 金融機関や税務署窓口が開いてない時間でも納付可



税務職員ふたば

ご好評につき出張サポート実施中！

まずは

操作方法がご不明な方は、お気軽に
最寄りの税務署又は金融機関にご相談ください

01

ダイレクト納付の届出書を提出

住所地等を所轄する税務署又は業務センターへご提出ください。
※口座の登録には約1ヵ月程度かかります。



ダイレクト納付の手続はこちらから

02

ログインして入力・送信

e-Taxホームページからログインし、今まで納付書に記載していた内容を入力し、データを送信します。

03

登録口座から自動引落し

法定納期限に自動で引落しされます。【自動ダイレクト】
※即時又は任意の引落日を設定し、引落しすることも可能です。

他にも！

様々なキャッシュレスがご利用できます！

- ・インターネットバンキング
- ・クレジットカード納付^(注1)
- ・スマホアプリ納付^(注2)



さらに！

源泉所得税のキャッシュレス納付のデモ版が体験できます！



(注1)納付税額に応じた決済手数料がかかります。
(注2)納付する金額が30万円以下の場合に利用できます。



令和7年8月 広島国税局・税務署

納税証明書はスマホで 請求・受取／できます！

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください！

メリット
①

いつでもどこでも!
スマホで完結！

タブレット
パソコンでも！



メリット
②

手数料がお得！

1税目1年度あたり370円

*書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

メリット
③

期間内*であれば
何度でも印刷・使用可能！

*コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
*電子納税証明書の場合、e-Taxのメッセージボックスに90日間保存されます。
その期間内であれば、何度でも使用可能です。

▼ オンラインで請求から受取までの流れ ▼

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方
<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/individual>

法人の方
<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/login/corporate>

step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。
マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。

マイナンバーカード
が必要です！
デジタル庁
公式noteはコチラ
[https://note.com/digital_gov/ztvz](#)

step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で手
数料納付後、納税証明書(PDF)を
ダウンロードできるようになります。



ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。

スマートフォンを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。

代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

代理人の方が、業務として納税証明書の請求を行うことは、税理士法に規定する税務代理に該当します。

留意点



国税庁

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm



公益社団法人 高田白木法人会 第13回 通常総会

令和7年6月6日(金)
安芸高田市民文化センター 小ホール

令和7年6月6日、安芸高田市民文化センターにおいて、第13回通常総会が開催されました。吉田税務署の衣川正剛署長・湧川定昌統括国税調査官、関係協力団体の来賓をお招きし、定足数の確認、議長選出、議事録署名人選定、議事、報告事項、表彰及び記念品の贈呈が滞りなく行われました。



挨拶の熊高会長



福利厚生制度推進功労者表彰



会員増強推進功労者表彰



功労者表彰

表彰者関係

(敬称略)

(公財)全国法人会総連合会長表彰

| 氏名 | 法人名 |
|---------|------------|
| 金川 佳寛 殿 | (有)金川モータース |

(一社)広島県法人会連合会会長表彰

該当者なし

(公社)高田白木法人会会長表彰

《永年勤続表彰》
該当者なし

《福利厚生制度推進功労者表彰》

| 氏名 | 法人名 |
|---------|----------|
| 山口 幹雄 殿 | (株)山口製作所 |
| 世羅 康和 殿 | 世羅印刷(株) |

《会員増強推進功労者表彰》

| 氏名 | 数 | 法人名 |
|---------|----|---------------|
| 住吉 峰男 殿 | 1社 | 広島ガス高田販売(株) |
| 山下 正寛 殿 | 1社 | (株)LScREATE |
| 大田 拓哉 殿 | 1社 | 広島市信用組合吉田支店 |
| 菅野 拓郎 殿 | 1社 | (株)広島銀行吉田支店 |
| 名倉 和代 殿 | 1社 | 大同生命保険(株)広島支社 |

～感謝状贈呈者～

| 氏名 |
|---------|
| 熊高 一雄 殿 |
| 田中 房人 殿 |
| 玉井 克佳 殿 |
| 山本 正春 殿 |
| 上岡 誠三 殿 |
| 女鳥 清治 殿 |
| 和木坂 満 殿 |
| 城崎 春之 殿 |
| 瀧川 健 殿 |

令和7年度・令和8年度 役員名簿

| 役職名 | 支部名 | 氏名 | 法人名 |
|-------|-------|-------|-------------|
| 会長 | 甲田 | 水野 正文 | (有)水野米穀店 |
| * 副会長 | 八千代 | 大上 英樹 | (株)大上産業 |
| " | 吉田 | 住吉 峰男 | 広島ガス高田販売(株) |
| " | 美土里 | 中岡 良次 | (株)中岡総合電設 |
| " | 高宮 | 武田 薫 | (株)武田電設 |
| " | 甲田 | 西村 明善 | (株)西村製作所 |
| " | 白木・向原 | 山口 幹雄 | (株)山口製作所 |
| * 理事 | 八千代 | 上岡 陽介 | (株)高山 |
| " | 八千代 | 丸岡 弘明 | (株)マルセイ |
| " | 吉田 | 竹廣 昭智 | (株)竹廣ガラス |
| " | 吉田 | 菅野 拓郎 | (株)広島銀行吉田支店 |
| " | 吉田 | 柴田 修明 | (株)啓文社製作所 |
| " | 吉田 | 森末 修 | (株)森末製氷所 |
| " | 吉田 | 仁井 智 | (有)仁井モータース |
| " | 吉田 | 三田真由美 | (有)三田 |

*印は新任

| 役職名 | 支部名 | 氏名 | 法人名 |
|--------|-------|-------|----------------|
| * 理事 | 吉田 | 石飛 慶久 | (株)北屋 |
| " | 吉田 | 保田 浩 | (株)もみじ銀行 |
| " | 吉田 | 大田 拓哉 | 広島市信用組合吉田支店 |
| " | 美土里 | 中迫 史明 | (有)中迫商店 |
| " | 高宮 | 塚本 哲彦 | (有)ルーフセンター塚本 |
| " | 高宮 | 熊高 洋一 | (株)熊高組 |
| " | 高宮 | 田中 純 | (有)田中物産 |
| " | 甲田 | 大前 浩介 | (株)大前醤油本店 |
| " | 白木・向原 | 金川 佳寛 | (有)金川モータース |
| " | 白木・向原 | 兼光 茂洋 | (有)兼光 |
| " | 白木・向原 | 中浦 正雄 | (株)佐々木電機 |
| " | 白木・向原 | 平岡 直也 | (株)アルファHIRAOKA |
| " | 白木・向原 | 山下 正寛 | (株)LScREATE |
| * 外部監事 | | 木原 張登 | 木原行政書士事務所 |
| 監事 | 吉田 | 女鳥 智春 | 税理士法人みつや会計 |

*副会長は各支部長を兼務 理事28名 監事2名

税務研修会及び福利厚生研修会

令和7年2月3日
八千代サイクリングターミナル

《税務研修会》

○演題

「最近の税務行政について」

吉田税務署 統括国税調査官 湧川 定昌 氏



第1部「税務研修会」会場の様子

第1部の「税務研修会」では、吉田税務署 統括国税調査官 湧川定昌氏より「最近の税務行政について」と題し税務の研修をさせていただきました。

《福利厚生研修会》

○講師：大同生命保険株式会社 様

○講師：A I G損害保険株式会社 様

○講師：アフラック 様



第2部「福利厚生制度について」会場の様子

第2部の「福利厚生研修会」では、各保険会社から保険の推進状況や新製品の説明を詳しく受け、次代に対応する商品の福利厚生研修会となりました。

皆さん、会社経営にプラスになるようにと熱心に説明に、聞き入っておられました。

令和7年3月11日
第3回 理事会



令和7年3月11日(水)、安芸高田市役所甲田支所第3会議室において、令和6年度第3回理事会が開催されました。

報告事項

- ・令和6年度における、正副会長・各委員会・各支部の実施状況について報告
- ・令和6年度 事業及び収支概況等について

決議事項

- ・令和7年度 事業計画、収支予算の決議
- ・委員会運営規定(改正案)について
- ・理事会運営規程(案)について
- ・資金調達及び設備投資の見込みについて

審議事項

- ・任期満了に伴う役員選任(案)について
- ・第13回 通常総会日程(案)について

令和7年5月20日
第1回 理事会



令和7年5月20日(火)、安芸高田市役所甲田支所第3会議室において、令和7年度第1回理事会が開催されました。

審議事項

- ・第13回 通常総会開催の件
- ・令和6年度 事業報告承認の件
- ・令和6年度 決算報告承認の件
- ・任期満了に伴う役員選任(案)承認の件
- ・顧問選任(案)承認の件
- ・役員等の選任及び退任に関する規定(案)について

相談・連絡事項

- ・第2回理事会 令和7年9月30日(火)
- ・第3回理事会 令和8年3月10日(火)

について審議いただき全員異議なく原案通り承認可決されました。

令和7年6月6日
税務研修会を開催いたしました。



令和7年6月6日(金)、安芸高田市民文化センター 小ホールにおいて、税務研修会を開催いたしました。

吉田税務署 統括国税調査官 湧川定昌氏より2月に続き、更なる「最近の税務行政について」と題し税務の研修をさせていただきました。



第13回 収支報告会の開催

令和7年6月6日(金)に安芸高田市民文化センターに於いて、青年部会第13回報告会を開催いたしました。

- (1)令和6年度 事業報告・収支決算報告 及び 監査報告について
- (2)平成7年度 事業計画・収支予算について
- (3)任期満了に伴う役員の選任について



**新任の
青年部会 部会長
熊高 洋一 氏**

このたび、高田白木法人会青年部の部長を拝命いたしました熊高洋一でございます。

未熟な点も多々あるかと存じますが、責任をもって職務を果たし、青年部のさらなる発展に尽力してまいります。

青年部活動の推進にあたりましては、会員の皆さまのお力添えなくしては成し得ません。今後とも変わらぬご指導・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

任期中は、次の取り組みに注力してまいります。

- 租税教育活動の推進
- 健康経営の実践
- 会員増強活動
- 近隣地域および県内法人会青年部員との交流

あわせて、法人会の周年事業の実現にも積極的に取り組み、地域社会への貢献につなげてまいります。

結びに、会員の皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、高田白木法人会の会員の皆様の一層の発展を心より祈念いたします。

青年部部会長 熊高 洋一

令和7年度・令和8年度 青年部会役員

| 役職名 | 支部名 | 氏 名 | 法 人 名 |
|------|-------|-------|--------------|
| 部会長 | 高 宮 | 熊高 洋一 | (株)熊高組 |
| 副部会長 | 八千代 | 小又 正文 | (有)小又工務店 |
| " | 吉 田 | 矢賀谷一明 | (有)矢賀谷農機商会 |
| " | 美土里 | 中岡 良次 | (株)中岡総合電設 |
| " | 高 宮 | 本多 正樹 | (株)ハラダファーム本多 |
| " | 甲 田 | 大前 浩介 | (株)大前醤油本店 |
| " | 白木・向原 | 中浦 正雄 | (株)佐々木電機 |
| 理 事 | 吉 田 | 森末 修 | (株)森末製氷所 |
| " | 吉 田 | 女鳥 智春 | (株)みつや会計 |
| " | 美土里 | 大道 義明 | (有)生田モータース |
| " | 美土里 | 中迫 史明 | (有)中迫商店 |

| 役職名 | 支部名 | 氏 名 | 法 人 名 |
|-----|-------|-------|--------------|
| 理 事 | 高 宮 | 小田 佳弘 | (株)安芸総合樹脂 |
| " | 白木・向原 | 山口 幹雄 | (株)山口製作所 |
| 監 事 | 白木・向原 | 幸川 理 | (株)向原モータース |
| " | 高 宮 | 田中 純 | (有)田中物産 |
| 顧 問 | 吉 田 | 竹廣 昭智 | (株)竹廣ガラス |
| " | 高 宮 | 武田 薫 | (株)武田電設 |
| " | 白木・向原 | 金川 佳寛 | (有)金川モータース |
| " | 高 宮 | 塚本 哲彦 | (有)ルーフセンター塚本 |
| " | 白木・向原 | 兼光 茂洋 | (有)兼光 |
| 相談役 | 吉 田 | 石飛 慶久 | (株)北屋 |
| " | 吉 田 | 住吉 峰男 | 広島ガス高田販売(株) |

青年部会

租税教室の開催



5月28日 井原小学校



5月28日 高南小学校



7月1日 高宮小学校



7月1日 美土里小学校



7月3日 向原小学校



7月3日 甲田小学校

| 開催日 | 学校名 | 人員 | 講師 | アシスタント |
|------|----------|--------|-----|----------------|
| 令和7年 | 5月23日(金) | 吉田小学校 | 29名 | 熊高 洋一 兼光 茂洋 |
| | | | 29名 | 兼光 茂洋 熊高 洋一 |
| | 5月28日(水) | 井原小学校 | 7名 | 金川 佳寛 |
| | 5月28日(水) | 高南小学校 | 21名 | 中浦 正雄 森末 修 |
| | 7月1日(火) | 高宮小学校 | 16名 | 小田 佳弘 |
| | 7月1日(火) | 美土里小学校 | 6名 | 塚本 哲彦 |
| | 7月2日(水) | 愛郷小学校 | 31名 | 小田 佳弘 |
| | 7月2日(水) | 八千代小学校 | 26名 | 熊高 洋一 |
| | 7月3日(木) | 向原小学校 | 14名 | 森末 修 兼光 茂洋 |
| | 7月3日(木) | 甲田小学校 | 38名 | 藤原 三博 |

第13回 収支報告会の開催

日 付 令和7年6月6日(金)

場 所 安芸高田市民文化センターに於いて、女性部会第13回収支報告会を開催いたしました。

(1)令和6年度 事業報告・収支決算報告 及び 監査報告について

(2)平成7年度 事業計画・収支予算について

(3)任期満了に伴う 令和7年度 及び 令和8年度の役員の選任について



新任
女性部会 部会長
井上 喜久美 氏

今年度から前任の日南部会長に代わりまして、部会長を務めさせて頂く事になりました。引続き皆様の応援を頂きたく宜しくお願ひ致します。

昨年度は、全国女性フォーラムが広島県で開催され、盛況に終わったと伺っております。また、今年度から新たに「健康経営委員会」が構成されました。9月9日に開催されました中法連の健康経営プレゼンテーションにおいても、各企業様が取り組まれて、素晴らしい成果を上げていらっしゃいますので、推進していければと思います。

また、引続き「青年部の租税教室」「女性部の絵はがきコンクール」等、子供達の税意識の向上に役立つよう、女性部会員が一丸となって、「税に関する絵はがきコンクール」を推進して参りますので宜しくお願ひ致します。

女性部会員に参加される方が、少しでも増える事を目標としております。大変とは思いますが、会員皆様と親睦を深めご協力をお願いして、企業の繁栄を願っております。

女性部会会長 井上 喜久美

令和7年度・令和8年度 女性部会役員

| 役職名 | 支部名 | 氏 名 | 法 人 名 |
|------|-------|--------|---------------|
| 部会長 | 甲 田 | 井上喜久美 | (株)シンシア |
| 副部会長 | 八千代 | 土橋 桂子 | (有)カーシステム土橋 |
| " | 吉 田 | 砂田 仁美 | ㈲ゼロエミッションリサーチ |
| " | 美土里 | 佐島 まるみ | (株)テクノサービス |
| " | 甲 田 | 玉井 直子 | 高田コンクリート工業(有) |
| " | 白木・向原 | 世羅 乃理代 | 世羅印刷(株) |

| 役職名 | 支部名 | 氏 名 | 法 人 名 |
|-----|-------|--------|-------------|
| 理 事 | 八千代 | 日南 美鈴 | (株)日南商事 |
| " | 吉 田 | 女鳥マス子 | (株)みつや会計 |
| " | 高 宮 | 武田 美千代 | (株)武田電設 |
| " | 甲 田 | 大前 貴美子 | (株)大前醤油本店 |
| " | 甲 田 | 新宅 スミ子 | (有)しんたく自動車 |
| " | 白木・向原 | 兼光 洋子 | (有)兼光 |
| 監 事 | 吉 田 | 山本 啓子 | (株)山本家具店 |
| " | 甲 田 | 上松 利恵子 | ㈲タカトラベルサービス |

女性部会

租税教室会場での、税に関する絵はがきコンクールの説明



5月23日 吉田小学校
説明：新宅 スミ子



5月23日 吉田小学校
説明：新宅 スミ子



5月28日 井原小学校
説明：世羅 乃理代



5月28日 高南小学校
説明：世羅 乃理代



7月1日 高宮小学校
説明：大前 貴美子
アシスタント：井上 喜久美



7月1日 美土里小学校
説明：日南 美鈴



7月2日 愛郷小学校
説明：女鳥 マス子
アシスタント：土橋 桂子



7月2日 八千代小学校
説明：土橋 桂子



7月3日 向原小学校
説明：世羅 乃理代



7月3日 甲田小学校
説明：大前 貴美子
アシスタント：女鳥 マス子



令和7年2月18日(火) 「早春のいちご摘み」と 昼食を兼ねての 「福利厚生研修会」

令和7年2月18日、「早春いちご摘み(モグベリー)」と昼食を兼ねました「福利厚生研修会(Nomad)」を開催いたしました。



令和7年7月17日(木) 研修旅行 新社屋 大同生命広島ビルでの 「福利厚生研修会」と 「うみしま Dining ランチ」の集い

令和7年7月17日、(外観)
会員相互の親睦と、健康を楽しく学ぶ研修旅行をいたしました。

新社屋 大同生命広島ビル内にて、大同生命様のご厚意により「福利厚生研修会」を開催させていただき、普段は見られない社内も拝見し、最新の営業オフィスに皆さん満足されておられました。



昼食は、「うみしまDining(ホテルグランピアサウスゲート)」で撮り笑顔で散会いたしました。

ようこそ高田白木法人会へ

ご入会ありがとうございます。（入会法人のご紹介 令和7年2月～8月入会）

| マイナンバー 法人名 | 代表者 | 住 所 | 業 種 | 支部名 |
|------------------------------|-------|-----------------------|---------|-------|
| 9240001043148 株式会社 サプライ | 三田 康博 | 安芸高田市高宮町原田382番地 | 建設業 | 高 宮 |
| 9240001024817 株式会社 フリーエム | 神田 誠 | 安芸高田市八千代町下根2138番地4 | 鋼材の販売加工 | 八千代 |
| 5240002026592 有限会社 田川電機工業 | 田川 幸夫 | 安佐北区白木町大字三田字布山196番地10 | 建設業 | 白木・向原 |

事務局メモ（令和7年2月から8月事業報告）

| 本 会 | 青年・女性部会・支部 | 全法連・県法連 |
|--|--|---|
| 2月 | | |
| 3日 税務研修会 3日 福利厚生研修会 3日 新春交流会 21日 第6回正副会長会・青年部会長・女性部会長・支部長会議 21日 第1回総務委員会 | 2月 18日 女性部会 第1回全員会 3月 14日 吉田支部 役員会 20日 八千代支部 役員会 28日 甲田支部 役員会 28日 白木向原支部 役員会 | 2月 5日 中法連 5県連部会長サミット 12日 『広島県青年の集い』第6回実行委員会 13日 全法連 事業研修委員会(リモート) 20日 県法連 第2回広報委員会 28日 県法連 第2回厚生委員会 |
| 3月 | 4月 8日 青年部会 会計監査 10日 女性部会 会計監査 | 3月 5日 県法連 第2回研修委員会 7日 全法連 事務局セミナー 7日 青連協 第2回正副会長会 7日 青連協 第2回理事会 7日 令和6年度『広島県青年の集い』 14日 県法連 第2回総務委員会 19日 女連協 第1回理事会 及び講演会 |
| 4月 | 5月 20日 青年部会 第1回役員会 22日 女性部会 第1回役員会 23日 青年部会 租税教室(吉田)2クラス 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 28日 青年部会租税教室(広島市立井原) 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 28日 青年部会租税教室(広島市立高南) 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 | 5月 30日 県法連 第1回理事会及び福利厚生制度推進連絡協議会 |
| 5月 | 6月 6日 青年部会 第13回収支報告会 6日 女性部会 第13回収支報告会 23日 女性部会 第2回役員会 | 6月 9日 県法連 第1回税制委員会 16日 全法連 功労者表彰 17日 女連協 第1回理事会 19日 青連協 第1回正副会長会 19日 青連協 第2回理事会 25日 県法連 第13回通常総会 |
| 6月 | 7月 1日 青年部会 租税教室(高宮) 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 1日 青年部会 租税教室(美土里) 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 2日 青年部会 租税教室(愛郷) 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 2日 青年部会 租税教室(八千代) 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 3日 青年部会 租税教室(向原) 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 3日 青年部会 租税教室(甲田)2クラス合同 女性部会 税に関する絵ハガキ説明 17日 女性部会 福利厚生研修会 (大同生命・ミナモア) | 7月 16日 全法連 事業研修委員会 17日 県法連 第1回広報委員会 23日 県法連 第1回研修委員会 30日 県法連 組織・厚生合同委員会 及び福利厚生研修会 並びに感謝の集い |
| | | 8月 19日 県法連 第1回健康経営委員会 20日 県法連 第1回総務委員会 |

編集後記

日本の花火

広報委員長の西村です。

打ち上げ花火の始まりは、江戸時代までさかのぼり享保18年（1733年）に隅田川で行われた水神祭がその由来と伝えられています。当時の関西や江戸では、飢餓疫病の流行により多数の死者が出していました。その死者たちの慰靈や悪病退散のために水神祭が開催され、打ち上げ花火が上げられたのが始まりということです。

その後、打ち上げ花火を見上げた際の掛け声として知られる「玉屋」「鍵屋」などの花火師たちが多数出現し、競うように花火を打ち上げました。それが華やかな物を好む江戸の庶民に受け入れられ現在へ続いています。

さて、皆さんは今年、何回花火大会に行かれましたか？

ちなみに今現在、日本の花火大会で有名なところでは、秋田県大仙市の「全国花火競技大会」、茨城県土浦市の「土浦全国花火競技大会」、新潟県長岡市の「長岡まつり大花火大会」があります。一度は行きたいのですが、暇が出来るまでは近くの花火大会で我慢します。

広報委員会

| | | | |
|-------------|-----------|-----------|------------|
| 委 員 長 西村 明善 | 株西村製作所 | 委 員 中岡 良次 | 株中岡総合電設 |
| 副委員長 住吉 峰男 | 広島ガス高田販売株 | 委 員 金川 佳寛 | (有)金川モータース |
| 委 員 武田 薫 | 株武田電設 | 委 員 大上 英樹 | 株大上産業 |
| 委 員 熊高 洋一 | 株熊高組 | 委 員 井上喜久美 | 株シンシア |



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、
約束します。

お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実
した人生。

アフラックは、そのお手伝いをする存在で
あり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 広島総合支社 法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。

租税教室の開催



会 報 ほうじん高田白木

発 行 令和7年9月

発行所 公益社団法人 高田白木法人会

〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原2500 (安芸高田市役所甲田支所2階)
tel:0826-45-7061 fax:0826-45-7062

発行人 水野 正文

編 集 広報委員会